

数は力！ あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください！



2015年4月20日(月)発行

No.134

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

中小業者の営業と暮らしを守る議席が増えた！

4月12日に行われたいっせい地方選挙では、一昨年の参院選、昨年末の総選挙に続き、日本共産党が躍進しました。「愛知 共産躍進の春」(中日新聞)と報道された通り、愛知県議選では西区で初めて議席を獲得。豊橋では16年ぶりに議席を獲得しました。また、名古屋市議選では西区、北区、守山区をはじめ、史上最高の12議席を獲得しました。

今回のいっせい地方選挙では「消費税10%増税阻止」「再び戦争する国にするな」「高すぎる国保料、介護保険料の軽減」など、中小業者、県民・市民の声の届く県政、市政の実現に向け、名古屋北部民商をはじめ全国の民商で中小業者の要求を実現する地方政治への転換のため奮闘しました。

これまで12年間、民商・愛商連と愛知県との懇談・交渉は県庁舎から遠く離れた会場で行われ、消費税増税中止や介護保険料の負担軽減などの請願署名の紹介議員になる政党、議員が不在となり、私たち中小業者・県民の声が届かない大企業と富裕層応援のオール与党会となっていました。

安倍自公政権が消費税増税、安保法制、辺野古新基地建設など民意を無視した暴走をくい止め、県民・市民の営業と生活を守る防波堤の役割を發揮する地方自治体本来の役割發揮のため、これまで以上に民商・中小業者の運動が大きく求められています。

会員と商工新聞読者を増やし、強く大きな民商をつくるため引き続き奮闘しましょう。

第4回定期総会を行います

名古屋北部民商第4回定期総会の開催日時および会場が決定いたしましたので、お知らせいたします。

総会に向けて開催される支部総会に、こそって、ご参加ください。

日時：5月30日(土) 午後7時～

場所：鳩岡の家3F「鳩岡ホール」

詳細は追ってお知らせします！

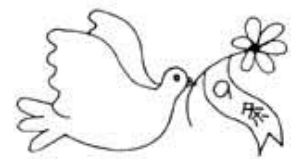
憲法施行68年・愛知憲法会議結成50周年記念 市民のつどい

日時：5月3日(日・祝)

午後1時～4時

場所：名古屋市公会堂

※チケットは民商事務所で取り扱っています



商工新聞

休刊のお知らせ

大型連休による印刷・運送事情により、5月4日号は休刊となります。

なお、5月11日号は、4月30日(木)に民商事務所に届く予定です。

簿記学校を開催します

簿記学校(全6回コース)を、下記の日程で開催します。実践的でわかりやすいと好評です。参加申し込みは、民商まで。

日時：6月11日(木) 午前10時～12時

場所：民商事務所3F

参加費(資料代込み)：3000円



事務局不在のお知らせ

5月1日(金)は、メーデー参加のため、事務局不在となります。

訂正：換価の猶予の特例について

ニュース No. 133 換価の猶予の特例についての記事「2014年4月1日以降に納期限が到来する国税から適用される」の部分が間違っておりました。正しくは、「2015年4月1日以降に納期限が到来する国税から適用される」です。お詫びして訂正いたします。

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。